

議案一覧

第1号議案	令和5年度活動報告	P.1～
第2号議案	令和6年度活動計画	P.3～
第3号議案	国への要望書	P.6～
第4号議案	クルーズ船社への要望書	P.10～

令和5年度活動報告

1. 会議の運営に関する活動

総会（令和5年8月2日）

2. 要望・提言の実施

国土交通副大臣への要望書の手交（令和5年8月2日）

船会社へ要望書の提出（令和5年8月2日）

各関係省庁への要望書の提出（令和5年8月2日）

3. 研修クルーズの実施

MSC ベリッシマ（MSC クルーズ）

令和5年6月14日～6月18日（4泊5日）

神戸～広島～済州（韓国）～鹿児島

令和5年度 活動報告(詳細)

3. 研修クルーズの実施

MSC ベリッシマ(MSC クルーズ)による研修クルーズ

- ・研修期間 令和5年6月14日～18日(5日間)
- ・寄港地 横浜(発)－神戸－広島－済州(韓国)－鹿児島－横浜(着)
(研修クルーズは神戸～鹿児島の間で実施)
- ・参加人数 15名(12団体)



MSCベリッシマ

【研修の主な内容】

- ・船内セミナー、意見交換(客船誘致の現状と課題)、広島港の概要説明、済州クルーズ関係者との交流会、鹿児島港の概要説明等。
- ・船内セミナーでは、乗船客がどのようなクルーズを選ぶ傾向にあるかを学んだ。(環境に配慮している船、家族や友人からの評価が高い船等が選ばれやすい。)
- ・各港との意見交換で、現在抱えている課題や取り組んでいる対策について、最新の有用な情報を得ることができた。
- ・各港の港湾施設の整備状況や寄港地観光、おもてなしの取り組みなどを直に学ぶことができた。

【研修の様子】



ポートターミナルから乗船の様子



オペレーションマネージャーによる講演



船内研修(各港のプレゼン)



広島港(五日市地区)



韓国・済州島 西帰浦江汀クルーズ港ターミナルへ続く通路



西帰浦市役所でのワークショップ



鹿児島港の概要説明

第2号議案

令和6年度活動計画（案）

1. 会議の運営に関する活動

- (1) 幹事会（令和6年5月31日）
- (2) 総会（令和6年7月18日）

2. 船社との情報交換や、クルーズ市場に係る情報収集

- (1) 外国クルーズ船社等キーパーソンとの商談会への参加
- (2) シートレード・クルーズ・グローバルに関わる情報共有
- (3) 外国クルーズ船社またはエージェントに対するFAMトリップ

3. 研修クルーズの実施、企画、調整

コスタクルーズ「コスタ セレーナ」

（令和6年6月12日～6月15日）

令和6年度 活動計画(詳細)

2. 船社との情報交換や、クルーズ市場に係る情報収集

(1) 外国クルーズ船社等キーパーソンとの商談会への参加

【商談会の開催予定】

船社	開催日	場所	参加
シルバーシー・クルーズ	2024年8月(予定)	東京都	未定

【商談会の開催実績】 (参考)

船社	開催日	場所	参加
セレブリティ・クルーズ	2023年7月14日	東京都	9港
セレブリティ・クルーズ	2023年8月3日	東京都	17港
キュナード・ライン	2023年8月7日	東京都	14港
ポナン・クルーズ	2023年10月2日、3日	東京都	31港
プリンセス・クルーズ	2023年11月29日、30日	東京都	28港
セレブリティ・クルーズ	2024年5月13日	web	27港
プリンセス・クルーズ	2024年6月25日	web	18港
キュナード・ライン	2024年6月27日	web	20港
ポナン	2024年6月28日	web	28港

(2) シートレード・クルーズ・グローバルに係る情報共有

シートレード・クルーズ・グローバルに、ジャパンプースとして共同出展し、日本全体の寄港地の魅力を発信する。

【開催予定】

見本市	開催日	場所	参加
Seatrade Cruise Global 2025	2025年(令和7年) 4月7日～10日	マイアミ・ビーチ・コンベンション・センター (米国)	未定

【過去の開催及び参加実績】

見本市	開催日	場所	参加
Seatrade Cruise Global 2023	2023年(令和5年) 3月28日～30日	フォートローダーデール・プロワード・カウンティ・コンベンション・センター (米国)	16 団体
Seatrade Cruise Global 2024	2024年(令和6年) 4月9日～11日	マイアミ・ビーチ・コンベンション・センター (米国)	19 団体

※シートレード・クルーズ・グローバル詳細については、下記 HP 参照。

<https://www.seatradecruiseglobal.com/en/home.html>

(3) 外国クルーズ船社またはエージェントによる寄港地の F A M トリップ

外国クルーズ船社のキーパーソンや有力なエージェント等を日本に招請し、寄港地観光情報を提供のうえ現地を視察いただくことで、訪日クルーズ商品への理解及び販売促進を促す。

3. 研修クルーズの実施、企画、調整

研修クルーズの企画・調整

令和6年度 研修クルーズの実施に向け、研修内容の企画及び調整を行った。
スマートクルーズアカデミー、コスタクルーズにご協力いただき、全国クルーズ活性化会議の会員自治体職員を対象に、寄港地の視察、船内での講演聴講、港湾関係者との意見交換を行う「研修クルーズ」を実施。また、寄港地の会員が、施設の視察対応などに協力。

「コスタ セレーナ」による研修クルーズ

- ・ 研修期間 令和6年6月12日～15日（4日間）
- ・ 寄港地 博多(発)―釜山（韓国）―舞鶴―金沢(着)
- ・ 参加人数 34名（18団体）



コスタ セレーナ

【研修の主な内容】

- ・ 港湾関係者、乗船客双方の視点で外航クルーズを体験し、各港の現状や課題を知り、対応策を共有する機会となった。寄港地で港湾施設や主な観光地を視察した。韓国・釜山港では、港湾公社と有意義な情報交換ができた。

【研修の様子】



博多港より乗船



パネルディスカッション



舞鶴港へ寄港



釜山港へ寄港



釜山港湾公社との意見交換会



金沢港で下船

第3号議案

我が国におけるクルーズの振興に向けた要望書

2023年3月より、国際クルーズの受け入れが再開し、2024年には中国発着日本向けの国際クルーズも本格的に再開し、クルーズ船の更なる大型化や多様化が進んでいる。

全国の港湾管理者は、国策として観光立国を推進する観点から、寄港を通じた地域振興・経済活性化の取り組みや、寄港地における受入環境の整備等、様々な課題がある。

これらについて、各港湾管理者等だけで解決できないものが多く、官民一体の取組とともに、国等の関係機関による取組が是非とも必要なものと考えられる。クルーズ船の長期的かつ安定的な寄港の確保、さらには、世界に誇る国際クルーズ拠点のクルーズ形成を図るためには、ハード、ソフト両面からの支援が必要となる。

このため、各事項を実現されるよう、強く要望する。

記

1. 円滑なクルーズ旅客受入のためのC I Q体制の強化（C I Q関係省庁（特に、出入国在留管理庁）・国土交通省）

入国審査等の手続きに時間を要すると、クルーズ旅客の滞在時間を短縮することから、大型クルーズ船に対する効率化及び迅速化は喫緊の対応が求められている。

このため、入国手続きに関する審査手続きの柔軟化や実施体制の強化、迅速な手続きに対する取組を行うことを要望する。

また、新たな感染症の発生時には、十分な対策を講じることができるよう、CIQ所管省庁と十分な対策を講じることができるような体制づくりを要望する。

国土交通省に対しては、C I Q所管省庁に対し、クルーズ船に関する円滑なC I Qの実施に向けて、協力要請することを要望するとともに、CIQのために必要な資材準備から会場設営・撤去に至るまでの費用負担の検討を要望する。

2. 地域経済効果の最大化に向けた支援（国土交通省）及び経済効果の測定

寄港地観光の上質化を進め、クルーズ旅行者の寄港地での消費を高めていくことに加え、寄港地での地場産品等がクルーズ船に提供されることは、クルーズ船寄港の経済効果を高めるために重要である。

このため、上質な寄港地観光の造成促進及びクルーズ船に寄港地の地場産品を提供する仕組みづくりに対する支援を要望する。

また、客船カテゴリー別のニーズ把握と、寄港地における経済効果を国が一括して測定するよう要望する。

3. クルーズ関連港湾施設と受入設備の充実に対する戦略的・重点的な予算の確保と整備の推進（国土交通省）

(1) 旅客船岸壁等の整備の推進

近年は寄港地の多様化により、離島への寄港や物流岸壁での受け入れを余儀なくされている港がある。また既存施設においても老朽化や大型船・多様化するクルーズ船への対応による整備・改修を行う必要が出てきており、我が国の港湾施設及びそれを取り巻く環境は、必ずしも十分な施設が整ったものとなっていない。

クルーズ船の安心安全な入港のため、早急な港湾施設の整備やクルーズ旅客の利便性・安全性を目的とした既存ターミナルの機能強化など、受入設備の充実が必要であり、港湾管理者の負担軽減につながる戦略的かつ重点的な予算確保を要望する。

なお、発着港においては、CIQ や大型船受け入れに合わせた大規模な施設等が必要になるため、補助金の港湾管理者の負担割合引き下げ・優遇や国による受け入れ環境の整備を要望する。

近年、環境に配慮したクルーズ船が増えている中、国内港湾のカーボンニュートラルポート（CNP）を推進していく観点において、陸上電源供給設備の導入に向けた基本的なガイドラインの策定及び予算の確保を要望する。

(2) 訪日クルーズ旅客等の受入環境整備への支援

訪日クルーズ旅客の乗下船から寄港地観光に至るまでの円滑かつ快適な動線の確保及び旅客の満足度向上、地元での消費拡大による経済効果の最大化を図るため、Wi-Fi 整備やデジタルサイネージの整備に加え、市内観光地と港を結ぶ交通アクセス充実や観光資源の情報発信整備等に対する支援を要望する。

また、乗船客から急病人や怪我人が出た場合について、必要な対応を議論していくことを要望する。

さらに、クルーズ対応ができるランドオペレーター、外国語観光ガイドについて、国からの支援により数の増加と質の向上を行うことを要望する。

4. 国内外へのクルーズプロモーションに対する支援（観光庁、日本政府観光局、国土交通省）

(1) 海外へのクルーズプロモーションに対する支援

海外へのクルーズプロモーションについては、これまでも観光庁及び日本政府観光局が訪日プロモーションの一環として実施されているところである。このような中、個々の港がプロモーションするのではなく、日本の多様な寄港地の魅力をアピールし、日本へ多くのクルーズ船誘致を実現するため、各港が連携し、一体的なプロモーションを行うことが必要である。

このために、観光庁、日本政府観光局及び国土交通省が訪日クルーズプロモーションに資する予算を十分確保するとともに、観光立国推進の観点から、海外船社の招聘、シートレード・クルーズ・グローバルをはじめとする国際展示会への積極的な出展・日本への誘致など、訪日クルーズプロモーション活動の積極的な実施及び支援を要望する。

(2) 日本のクルーズ人口拡大に対する支援

外国クルーズ会社により多くの外国クルーズ船を日本市場に配船してもらうためには、訪日クルーズ客を増やすだけでなく、日本のクルーズ人口が拡大することも重要である。

このため、幅広い世代の日本人にクルーズを楽しんでいただけるよう、クルーズ船社や旅行会社等が造成するクルーズ商品への支援を要望する。

5. 船舶航行安全対策に対する支援（国土交通省）

クルーズ船の大型化及び多様化に伴い、各港では安全に航行させるための入出港条件等の検討が必要となっており、専門知識を有する団体へ委託を必要とする場合が生じている。

クルーズ船の受入について、財政的な支援を含め、効率的かつ迅速に対応できる支援を行うとともに、全国で同じ船舶に関する航行安全等の検討をすることは効率的ではないことから、国において、操船能力等を検討した結果について情報共有することを要望する。

6. 二次交通不足の解消に向けた取り組み支援

クルーズが寄港した際、タクシーやバス等の不足が懸念されている。二次交通不足の解消に向けた取組として、運転手不足の解消、バス代の高騰への対応、営業区域外の制限の解除といった支援や規制緩和を要望する。

令和6年7月

全国クルーズ活性化会議

会長 神戸市長 久元 喜造

第4号議案

我が国におけるクルーズ市場拡大に向けた要望書

2023年3月より国際クルーズの受け入れが再開し、我が国におけるクルーズマーケットも復調の兆しが見えている。

国際クルーズを含む本格的なクルーズ再開が進む中、寄港を通じた地域振興・経済の活性化の取り組みも必要である。

このような背景において、日本全体でのクルーズ振興・クルーズ市場の拡大に向けて、クルーズ船社に対し、全国クルーズ活性化会議として、以下のとおり要望する。

記

1. 地域経済効果の最大化に向けた寄港地観光の質の向上

寄港地観光の上質化を進め、クルーズ旅行者の寄港地での消費を高めていくことに加え、寄港地での地場産品等がクルーズ船に提供されることは、クルーズ船寄港の経済効果を高めるために重要である。

そこで、地元旅行者や観光資源等を十分に活用し、寄港地と連携することで、内陸部を含めた広域に及ぶ上質な寄港地観光の造成や、船内で提供される地元食材の調達、発着港における前後泊の推進など、地域経済効果の最大化に向けた仕組みづくりを要望する。

2. 寄港地の多様化

日本におけるクルーズ市場拡大において、既存の寄港地だけでなく新たな寄港地を含んだクルーズ周遊ルート等の開拓を要望する。

3. 適切な予約申請

複数港に予約を行い、寄港直前においてキャンセル手続きを行うことは、他船社の寄港機会の損失につながり、ひいては我が国のクルーズ市場の発展に影響を

与えることになるため、適切な時期に確実な予約申請を行うとともに、やむを得ず予定が変更となった場合の速やかなキャンセル手続きを行うことを要望する。

また、乗降客数が増えていく中で充実したおもてなしができるよう余裕をもった運航スケジュールで予約をいただくことを要望する。

4. クルーズ船受入における理解

クルーズ船入港時には、受入設備の事前設営やシャトルバスの配車、警備員の配置等の業務が発生している。直前の予定変更はそれら受入準備に影響がでるため、代理店を通じた港湾管理者との調整について、十分に前もって行うよう要望する。

また、入港時には各港のルールを順守するとともに、寄港地における地域の状況を鑑みて対応いただくよう、港湾管理者と調整し、安全安心に入港・運用できることを要望する。

5. 船社から地元自治体に対する情報提供

オフィシャルツアー、乗船客や乗組員情報など、円滑かつ安全な受入にあたり必要な情報が寄港直前にならないと入手できないことから、結果として観光地などの受入体制が不十分となる実態がある。

確実な受入体制を確保し、乗船客や乗組員に向けた各寄港地での満足度の高い観光情報を提供することにより地域への経済効果を最大限発揮するため、寄港予定や関連する情報、船内で提供している観光情報の内容を可能な限り早急に提供するとともに、満足度や船側の評価を共有することを要望する。

6. 船内での地元観光情報の提供機会等の確保・徹底

寄港地到着前の船内での観光情報や正確な案内が、十分に提供できていない現状がある。

乗船客にとって、より満足度の高い観光情報を提供するために、クルーズ船社と地元やその周辺地域との間で意見交換の場を設けるとともに、充実した観光情報の発信を可能とする船内での情報提供機会の確保を要望する。

また、乗船客への事前周知の段階でターミナル名や場所が誤記載されているケ

ースが散見されることから、乗客への正確な案内を徹底するよう要望する。

7. 安全・安心の確保に向けた対策

クルーズ船の寄港に対して地域住民が安心してクルーズ船の寄港を歓迎できるよう、新たな感染症の発生等、非常時の迅速な対応に備え、寄港前または寄港中において、港湾管理者と緊密な連絡体制の構築を要望する。

令和6年7月

全国クルーズ活性化会議

会長 神戸市長 久元 喜造